

再評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	いまばりたんばら 一般県道今治丹原線	事業箇所	いまばりしえんぎ 自：今治市延喜 いまばりしたかはし 至：今治市高橋
事業主旨	幅員狭小、交通不能区間等をバイパス整備により解消し、今治新都市開発整備事業との連携による地域の活性化、自動車交通の利便性および安全性の確保、歩行者及び自転車の安全性の確保、救急医療施設（二次医療施設）へのアクセスの向上、迅速な消火活動の向上等を図る。		
再評価の実施理由	事業採択後10年が経過して継続中		

1. 地域の概要

一般県道今治丹原線は、産業、居住や教育など、多機能な市街地を整備している今治新都市と、国道196号及び国道317号を直結する路線である。

当該箇所の中央付近には、地方都市開発整備事業として、今治新都市開発第1地区が計画されており、この今治新都市へのアクセス道路の整備が急務となっている。また、今治市の主要路線である国道196号及び国道317号を繋ぐ重要な区間であるにも関わらず、相互通行できない幅員狭小区間や交通不能区間があるなど、日常生活に支障をきたしている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成12年度	完成予定	平成22年度
用地着手	平成13年度	工事着手	平成15年度
全体事業費	4,400百万円(うち用地補償費：1,393百万円)		
(1) 事業概要	計画延長3.0km、1工区 神宮 車道幅員6.0m(総幅員14.0m) 2工区 高橋 車道幅員6.0m(総幅員17.0m)		
(2) 事業経緯	平成12年度	都市計画決定	
	平成12年度	事業採択	
	平成13年度	用地着手	
	平成15年度	工事着手	
	平成18年10月	一部供用開始(第1工区	L=1.0km)
	平成19年3月	一部供用開始(第2工区	L=1.0km)
	平成21年3月	一部供用開始(第1工区	L=0.7km)

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性及び整備効果

【今治新都市開発整備事業との連携による地域の活性化】

今治丹原線の整備により、今治新都市（第1地区）と当該地域の主要幹線道路である国道196号、国道317号を連絡するルートが新たに形成され、新都市へのアクセスが向上する。

また、（都）神宮高橋線や（都）矢田高橋線をはじめとする周辺道路とともに当該地域における道路網（交通軸）として機能することにより、今治新都市の拠点性が高まり、地域の活性化に貢献する。

【自動車交通の利便性及び安全性の確保】

神宮～矢田間の交通不能区間が解消するとともに、現道の幅員狭小、線形不良区間が解消されることにより、沿線地域における道路利用者の交通利便性、安全性が大幅に向上するとともに、今治新都市（第1地区）へのアクセスが向上する。

【歩行者、自転車の安全性の確保】

自転車歩行者道が整備されることにより、歩行者、自転車が通行する際の安全性が大幅に向上する。

また、乃万小学校に通学する児童の安全性が向上する。

【救急医療施設（二次医療施設）へのアクセスの向上】

神宮～矢田間の交通不能区間が解消するとともに、現道の幅員狭小、線形不良区間が解消されることにより、当該路線の走行性が向上し、救急車、自家用車による搬送時間が短縮されるとともに、自動車の加減速や横揺れが低減し、患者への負担が軽くなるなど、地域の安全・安心が向上する。

【迅速な消火活動の向上】

神宮～矢田間の交通不能区間が解消するとともに、現道の幅員狭小、線形不良区間が解消されることにより、自動車どうしのすれ違いが容易となり、火災発生時において消防車の到着が早くなるなど、迅速な消火活動が可能となり、地域の安全・安心が向上する。

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・平成17年1月16日に、今治市、朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町、関前村が合併して新「今治市」が誕生した。
- ・今治新都市第1地区土地区画整理事業について、平成12年4月に都市計画決定、平成15年4月に事業計画・施行規定の認可（国土交通省）、平成15年8月に工事着手されている。

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地補償費)	(1, 393百万円)	[進捗率: 100%] (事業費換算)
H21末投資事業費	4, 359百万円	[進捗率: 99.1%] (事業費換算)
(1) 未着工又は事業が長期化している理由		
道路予算の大幅な削減や現在未供用区間で一部の用地買収が難航したため。		
(2) これまでの整備効果		
平成21年3月末までに全体計画3.0kmのうち2.7kmを供用しており、残る区間は、乃万小学校前の0.3kmのみとなっている。		
(3) 事業の進捗の見込み		
改良工事を推進し、平成22年度の全線供用を目指す。		

5. 事業の投資効果（費用対効果分析）

【事業全体】

C: 総費用 =	4, 888百万円
・ 事業費	4, 841百万円
・ 維持管理費	47百万円
B: 総便益 =	12, 747百万円
・ 走行時間短縮便益	11, 193百万円
・ 走行経費減少便益	1, 513百万円
・ 交通事故減少便益	41百万円

$$B/C = 12, 747 / 4, 888 = 2.61$$

【残事業】

C: 総費用 =	21百万円
・ 事業費	16百万円
・ 維持管理費	5百万円
B: 総便益 =	3, 376百万円
・ 走行時間短縮便益	3, 067百万円
・ 走行経費減少便益	288百万円
・ 交通事故減少便益	21百万円

$$B/C = 3, 376 / 21 = 162.90$$

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・他事業との行政調整を行い、発生した残土を他工事の盛土材として有効利用するとともに運搬距離を短縮することにより、コスト縮減を図っている。(縮減額約 60,000 千円)
- ・切土工事において、法面の表面処理を法枠工から厚層基材(種子)吹付工に変更することでコスト縮減を図っている。(縮減額約 100,000 千円)

7. その他

- ・第五次愛媛県長期計画 後期実施計画(優先施策:県内地域間を結ぶ交通体系の充実に位置づけられている。
- ・今治新都市開発整備事業(今治新都市第1地区)において、開発地域と主要幹線道路(西瀬戸自動車道今治IC、国道196号、国道317号)を連絡するルートを形成する。
- ・今治広域都市計画区域マスタープランにおいて、既成市街地内の渋滞解消を目的とした区域内道路ネットワークの骨格となる路線と位置づけられている。
- ・今治市都市計画マスタープランにおいて、今治市西部地域の都市内交通軸に位置づけられている。

8. 対応方針(素案)

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能でかつ貨幣換算価値化が可能とされている3つの便益を用いてB/Cを算出した結果、全事業B/C、残事業B/C共に1.0以上である。
- 2 費用便益比にて計上されている3便益以外に以下に示す整備効果が見込まれる。
 - ①今治新都市開発整備事業との連携による地域の活性化が期待できる。
 - ②自動車交通の利便性および安全性が向上する。
 - ③歩行者、自転車の安全性が向上する。
 - ④救急医療施設(二次医療施設)へのアクセスが向上する。
 - ⑤迅速な消火活動が可能となる。

以上を総合的に判断し、継続としたい。